

第38回 北九州市地域公共交通会議資料

令和4年10月28日
北九州市建築都市局
都市交通政策課

協議事項

古前地区プチおでかけ交通の廃止について

1 運行概要

- (1) 運行主体：若松第一交通株式会社
- (2) 運営主体：古前校区22区自治会
- (3) 運行車両：4人乗りセダン型タクシー
- (4) 運行頻度：月、木の週2日運行 8便（4往復）／日の事前予約制

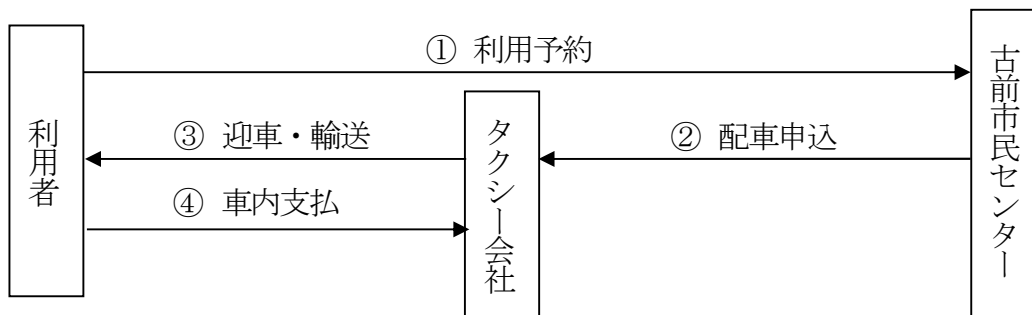
		1便	3便	5便	7便
往路	自宅 発	9:15	11:00	13:30	15:00
	サンリブ若松 着	9:30	11:15	13:45	15:15
		2便	4便	6便	8便
復路	サンリブ若松 発	10:30	12:15	14:45	16:15
	自宅 着	10:45	12:30	15:00	16:30

- (5) 運行区域：古前地区（若松区和田町1～20番、大池町6～14番、古前一丁目20、25番4～7、26～28番、くきのうみ中央1～8番）
～サンリブ若松（若松区本町三丁目11-1） 約2.4km

- (6) 運賃

乗車人数	1人	2人	3人	4人
片道の運賃	1,000円	500円	350円	250円
乗車人数	5人	6人	7人	8人
片道の運賃（2台運行）	400円	350円	300円	250円

2 運行の仕組み



区域運行図



3 利用実績

6人

※運行開始初日の令和元年11月28日の利用のみ

4 廃止予定日

令和4年12月31日